



2015

No. 529号

1月号



# しかべ幼稚園 もちつき会！！



## 今月の主な内容

- 平成27年新春を迎えて..... 2P
- 除雪作業へのご協力について.....10P
- 鹿部中学校生徒が各種大会・コンクールで活躍ほか... 3P
- 119番通報についてほか .....11P
- 最近のできごとをお知らせします..... 4P
- 市民後見人養成研修のご案内についてほか.....12P
- 所得税及び復興特別所得税の申告日程についてほか... 5P～7P
- 水産の艇窓ほか.....13P
- 健康へのページ..... 8P
- 行事予定カレンダーほか.....14P
- 地域活動支援センターぽっぽについてほか..... 9P

# 平成二十七年 新春を迎えて



鹿部町長 川村 茂

あけましておめでとうござい  
ます。

町民の皆さまには、新年を健  
やかに迎えのことと、心から  
お喜び申し上げます。

また、日頃より町行政の推進  
について、各般にわたり深いご  
理解とご協力を賜り、心から感  
謝とお礼を申し上げます。

さて、現在の日本経済は、景  
気が着実に上向き、緩やかに回  
復しつつあると言われており、  
景気回復の動きが地方にも順調  
に広がることを期待するところ  
であります。地方は都市との  
格差の拡大、人口減少による市  
町村の消滅危機等、様々な課題  
に直面している中で、新年を迎  
えることとなりました。

就任以来、「小さな町にも未  
来が見える町政を！」の実現に  
向け、町政の諸課題に全力で取  
り組んでまいりましたが、引き  
続き、初心を忘れることなく、

町民の皆さまが、安全で安心し  
て暮らせるまちづくりに向け、  
決意を新たにしております。

昨年を顧みますと、地球規模  
の温暖化が原因とされる異常気  
象による豪雨や台風が全国各地  
で発生し、多くの被害を受けた  
ところであり、更には全く予期  
できなかった長野県・岐阜県に  
またがる御嶽山が噴火をし、五  
十七名の方々が犠牲となり、今  
もなお六名の方々が行方不明に  
なるなど、火山災害は多くの尊  
い人命と日々の平穏な暮らしを  
一瞬のうちに奪う自然災害であ  
ります。

本町においても活火山「駒ヶ  
岳」を有しており、平成十二年  
の小噴火以来、火山活動は静穏  
に推移しているものの、今後の  
噴火の可能性に備えて総合的な  
防災体制の一層の強化について、  
御嶽山の噴火の教訓を生かして  
まいりたいと考えております。

続いて本町の基幹産業の漁業  
ですが、天然昆布は一昨年の過  
去最低の生産高から昨年は数  
量・金額ともに例年並みに回復  
し、本年においても順調に生産  
高が伸びることを願うものであ  
ります。

後の漁獲量に期待したいと思っ  
ます。

漁港関係ですが、鹿部漁港の  
浚渫工事が最終年度を迎え、更  
には東護岸の海水交換施設改良  
工事、排水改良工事等において  
も今年度末の完成予定でありま  
す。本別漁港の「ふれこみ対策」  
については、関係機関のご理解  
とご協力により、新港内拡張部  
分へ突堤新設工事を本年から着  
手する運びとなりましたが、今  
後においても漁港の安全対策及  
び環境の向上については、関係  
機関へ強く要望してまいります。

次に観光・商工振興ですが、  
しかべ間歌泉公園周辺整備にお  
いて、「間歌泉を核とし、多様な  
世代が集まる、海と温泉の観光  
交流拠点」をコンセプトに、①  
間歌泉公園の魅力アップを図る、  
②海の幸と温泉の利用にこだわ  
った施設整備、③多様な世代の  
交流と学びの場となる施設整備、  
④周辺との機能分担・連携が可  
能な施設整備という四つの基本  
方針に基づいた基本設計・実施  
設計により、町民の皆さまの  
新たな交流拠点の整備、更には交  
流人口の増加を目指し物産館な  
どの工事に着手いたします。

また、北海道新幹線開業効果  
を最大限享受するための取組を  
加速させてまいります。  
なお、平成二十七年度的におけ  
る具体的な施策や予算の内容に  
ついては、新年度の執行方針等

でお知らせします。  
結びに、今後も町民の声に耳  
を傾け、町民の視点で施策を進  
め、町民から信頼される町政を  
さらに進めるべく、職員ともど  
も頑張ってくださいですので、皆  
さま方の一層のご理解とご協力  
をお願い申し上げます。新年の  
ご挨拶いたします。

平成二十七年元旦  
鹿部町長 川村 茂



※物産館イメージ図（しかべ間歌泉公園隣り）

# 鹿部中学校生徒が各種大会・コンクールで活躍!!

鹿部中学校の生徒が、渡島管内規模の大会・コンクールにおいて表彰を受けました。  
表彰を受けた生徒は次のとおりです。

## ○第31回道南中学生新人バドミントン大会 (函館地区バドミントン協会主催)

- ・シングルス部門
- 優勝 松本 梨佳 さん (2年)
- 第3位 渡辺 愛里 さん (2年)



左から  
松本梨佳さん、渡辺愛里さん

## ○第60回渡島青少年読書感想文コンクール (渡島学校図書館協議会主催)

- 財津自工奨励賞 盛田 小想 さん (1年)
- 優 秀 賞 高橋 優花 さん (3年)
- 高本 真生 さん (2年)
- 佳 作 神 彩奈 さん (2年)
- 学 校 賞 鹿部中学校



左から  
高橋優花さん、盛田小想さん、高本真生さん、神彩奈さん

## ～ 毎月第2土曜日は間歇泉公園へ!! ～ ☆☆ 「わくサタ!!」情報☆☆

平成26年12月13日(土)の「わくサタ!!」は、雪がひらひら舞い降りる中に行われました。旬の鹿部町前浜産ハタハタの販売は、町内外問わず多くの来園者の皆さんからお喜びの声をいただきました。

特産品の試食では「スケソ三平汁」、特産品オリジナルメニューでは「たらこの炊込みごはん」が紹介され、来園者の皆さんの体を温めました。ライブステージでは、ジャズギタリストの「山木将平」さんが3年連続で「わくサタ!!」にご出演され、北海道産の木材で作ったギターの絶妙な音色とギターテクニックで来園者の皆さんを魅了し、たくさんの拍手の中、幕を閉じました。

足元の悪い中、たくさんのご来場ありがとうございました。

今後も「わくサタ!!」では、わくわく!楽しく!美味しい!内容で皆さんのご来場をお待ちしています。

次回の開催は、

平成27年1月10日(土) 午前11時30分から午後1時30分まで  
ライブゲストには、HBCラジオ「ファイターズDEナイト」でお馴染み 斉藤こずえさんと、TEAM NACS所属事務所オフィスキューよりHBC「今日ドキッ!」に出演している小橋亜樹さんをお迎えします。

※お問い合わせ先 役場観光商工課 (TEL: 7-5293)





最近のできごとをお知らせします

### 小型動力ポンプ付積載車が配置されました！



南渡島消防事務組合鹿部消防団の第三分団（大岩・鹿部地区）に、小型動力ポンプ付積載車1台が新たに配置されました。

小型動力ポンプ付積載車とは、小型動力消防ポンプや消防用資機材を搭載した、機動性と機能性を兼ね備えた車両です。迅速かつ確実な消火活動を可能にします。

今後、町内で火災などが起こった場合には、このポンプ付積載車が現場で活躍することとなります。

### 工藤・福津・日栄経常建設共同企業体による河川・海岸清掃ボランティア

このボランティア活動は、環境保全に寄与するものです。

工藤・福津・日栄経常建設共同企業体の皆さん、誠にありがとうございました。

平成26年11月18日（火）、折戸川（留の沢橋下）及び本別海岸（浜中地区）の清掃作業が行われました。

この作業は、鹿部漁港東防波堤の海水交換工事を施工している、工藤・福津・日栄経常建設共同企業体がボランティアとして実施したもので、自然環境や漁業などへの影響が懸念されている河川ゴミ、海岸漂着物の清掃作業により、2トトラック1台分ほどのゴミが集められました。



### 体育協会・バレーボール協会主催「秋季町民バレーボール大会」



中学校女子バレー部3年生チーム

平成26年11月28日（金）、総合体育館において、体育協会・バレーボール協会主催「秋季町民バレーボール大会」が開催され、中学生から大人まで全10チームが参加し、熱戦を繰り広げました。

大会では、中学校女子バレー部3年生チームが素晴らしいチームワークを見せ、見事優勝しました。

結果は次のとおりです。

【優勝】 中学校女子バレー部 3年生チーム

【準優勝】 中学校教員チーム

【第3位】 ナリタオリジナル



お知らせ

町広報誌に広告を掲載してみませんか？

●お申込み・お問い合わせ：役場総務・防災課広報統計係（TEL：7-2111）



## 平成26年分所得税及び復興特別所得税の申告日程について

### —今年も各地域会館で・・・忘れずに申告を—

平成26年分所得（平成26年1月1日から平成26年12月31日まで）の申告を次のとおり受付します。最寄りの申告会場へお越しください。

日 時	会 場
平成27年2月16日（月）午前9時から午後4時まで	大岩地域会館
” 2月17日（火）午前9時から午後4時まで	鹿部会館
” 2月18日（水）午前9時から午後4時まで	本別中央会館
” 2月19日（木）午前9時から午後4時まで	出来潤会館
” 2月20日（金）午前9時から午後4時まで	役場大会議室
” 2月23日（月）午前9時から午後4時まで	役場大会議室

※平成27年2月24日から平成27年3月16日まで（土日を除く）の受付は、役場小会議室で午前9時から午後4時までとなっています。

青色申告で申告済みの方及び会社などで年末調整済みの方は、確定申告の必要はありませんが、年末調整済みの方であっても、医療費控除を受ける方は申告が必要です。

なお、確定申告は、町道民税・国民健康保険税の申告も同時に行っていますので、所得（収入）の無い方も必ず申告してください。（未申告者は国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料の軽減などが適用されない場合があります。）

#### ○申告会場へ持参するもの

- ・印鑑（シャチハタ以外）
- ・給料、アルバイトなどの収入があり、年末調整を行っていない方は給与支払報告書、源泉徴収票（個人明細書）
- ・年金受給者の方は、日本年金機構発行の源泉徴収票
- ・自営業（漁業含む）の方は、仕入れ、売上などの経費が分かる書類
- ・平成26年中に支払いした生命保険料及び地震保険料などの控除証明書
- ・国民年金保険料については、日本年金機構発行の控除証明書
- ・医療費控除を受ける方は、平成26年中に病院、薬局などで支払いをした領収書
- ・平成26年中に新築又は中古住宅を取得された方で、今年初めて住宅取得等特別控除を受ける方は、金融機関発行の借入金残高証明書、登記事項証明書、工事請負契約書、住民票
- ・昨年以前から住宅借入金等特別控除を受けている方は、金融機関発行の借入金残高証明書及び税務署から送付されている平成26年分住宅取得特別控除証明書



※税務署から事前に「確定申告のお知らせ」が届いている方は、封書の中に利用者識別番号、予定納税額などが記載された申告書が在中していますので、未開封のまま申告会場まで持参してください。

## — 函館税務署でも確定申告を受付しています —

確定申告への添付書類（医療費控除の領収書）は、原本を税務署に提出しますが、その書類が必要な方は、直接税務署で申告をしてください。申告を受けた際に、税務署職員に「提出書類が必要です」と伝え、当日又は数日後に提出書類が戻ってきます。

- 1 相談期間 平成27年2月16日（月）から平成27年3月16日（月）まで
- 2 相談時間 午前9時から午後5時まで  
 ※混雑の状況により、長時間お待ちいただく場合や受付を早めに締切ることがありますので、なるべくお早めに（午後4時頃までに）お越しください。  
 ※還付申告は1月から提出することができます。  
 ※会場内にはコピー機がありませんので、提出用又は控用として関係書類のコピーが必要な場合は、あらかじめ用意するようお願いいたします。
- 3 場 所 函館税務署（函館市中島町37番1号 TEL：0138-31-3171）

## — 函館税務署から・・・さあ！ネットで申告e-Tax —

e-Taxは、インターネットに接続しているパソコンがあれば、税務署に出かけることなく、所得税及び復興特別所得税、消費税及び地方消費税（個人事業者）の確定申告を自宅から行うことができます。



- 1 国税庁ホームページからの電子申告  
 自宅などから国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」を利用して、e-Taxで送信することができます。（確定申告書等作成コーナーはe-Taxホームページ内「確定申告特集ページ」からアクセスしてください。）
- 2 添付書類の省略ができます  
 確定申告をe-Taxで行う場合、医療費の領収書や源泉徴収票などは、その記載内容（病院などの名称、支払金額など）を入力して送信することで、これらの書類の提出又は提示を省略できます。（税務署から書類の提出又は提示を求められることがあります。）
- 3 還付がスピーディー  
 e-Taxで申告された還付申告は早期処理しています。
- 4 24時間いつでも利用可能  
 確定申告期間中は、24時間いつでも利用可能です。（メンテナンス時間を除きます。）

## — 「e-Tax」をご利用いただく前に —

e-Taxの利用に際しては、電子証明書の取得（手数料が必要）、ICカードリーダーライタの購入など、事前準備が必要です。

電子証明書をすでに取得されている方は、電子証明書の有効期限切れにご注意ください。

「公的個人認証サービス」の電子証明書の有効期限は3年となっており、有効期限切れの場合は、新たに取得する必要があります。

**この機会に是非e-Taxをご利用ください！**

手続などの詳しい内容は、e-Taxホームページ（<http://www.e-tax.nta.go.jp>）をご覧ください。

## —公的年金等を受給している方へ—

公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下（※1）で、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額（※2）が20万円以下である場合には、所得税及び復興特別所得税の確定申告をする必要がなくなりました。

■この場合であっても、所得税の還付を受ける場合は確定申告書を提出してください。

■所得税の確定申告が必要ない場合であっても、住民税などの確定申告は必要ですので、各会場で確定申告を行ってください。

※1 複数の公的年金等を受給されている場合は、その合計額です。

※2 「公的年金等に係る雑所得以外の所得」で主なものの所得金額の計算方法は、次のとおりです。

### 《所得税額計算方法》

所得の種類	所得の内容	所得金額の計算方法
給与所得	給与・賞与・パート収入など	給与等の収入金額－給与所得控除 ※給与等の収入金額が85万円を超える場合には、所得金額は20万円を超えることとなります。
雑所得 (公的年金等以外)	個人年金・原稿料など	総収入金額－必要経費
配当所得 ※上場株式などに係る配当所得の申告不要制度を選択した場合は除く	株式や出資の配当など	収入金額－株式などの元本取得に要した負債の利子
一時所得	生命保険の満期返戻金など	{総収入金額－収入を得るために直接要した金額－特別控除額（最高50万円）} × 1 / 2

※お問い合わせ先 役場税務課（TEL：7－5292）

## 「北方領土の日特別啓発期間」における署名にご協力を

我が国固有の領土である北方四島（歯舞群島、色丹島、国後島及び択捉島）の早期返還の実現については、道民はもとより国民の長年にわたる悲願です。日露両国間では精力的な外交交渉が続けられていますが、領土返還への具体的な道筋は今なお見えないまま現在に至っています。

こうした国の外交交渉を積極的に後押しし、更なる道民世論の結集を図るため、「北方領土の日特別啓発期間」において、道・市町村及び関係団体などが相互に連携して、北方領土問題に係る啓発活動などを展開することとなりました。地域住民の方々が北方領土問題についての理解を深め、返還要求運動への積極的な参加をお願いします。

なお、当町の取組みとして、期間中に役場、中央公民館及び総合体育館に署名窓口を設置しますので、署名にご協力をお願いします。

- 1 実施期間 平成27年1月21日（水）から  
平成27年2月20日（金）まで
- 2 署名窓口 役場、中央公民館及び総合体育館

※お問い合わせ先 役場総務・防災課総務係（TEL：7－2111）



健康へのページ

ほ けん し

# こんにちは保健師です。

今月の担当は、盛田 智子です。

## ～ かぜやインフルエンザ、胃腸炎を予防しよう！ ～

寒さが厳しくなり、かぜやインフルエンザ、胃腸炎などが心配な季節になってきました。この冬を元気で楽しく過ごすために、体調を整え、しっかりと予防しましょう。

☆うつらないようにするにはどうすればいいの？

①外出から帰ったら、すぐに手洗い・うがいをしましょう。

かぜやインフルエンザ、胃腸炎などは家族でかかってしまうことが多いものです。

手には意外と細菌がついています。外出から帰ったとき、トイレの後、調理の前、食事の前には、特にしっかり指先や指の間、手首まで石鹸を泡立てて洗いましょう。

うがいも忘れずにしましょう。

②栄養と睡眠を十分にとりましょう。

バランスの良い食事と休養により、疲労を避け、普段から抵抗力を高めておくことが重要です。

また、暴飲・暴食は体調を崩す一因となることがあります。

③インフルエンザ予防のために予防接種を受けましょう。

インフルエンザ予防接種は、インフルエンザを発症する可能性を減らし、発症しても重い症状になるのを防ぎます。ただし、ワクチンの効果が持続する期間は、一般的には5か月ほどです。また、流行するウイルスの型も変わるので、毎年、定期的に接種することが望まれます。まだ、接種していない方は、早めに接種しましょう。



☆せきやくしゃみが出るときはマスクを着用しましょう。



正しいマスクの装着方法

- 鼻と口の両方を確実に覆います。
- ゴムひもを耳にかけます。
- フィットするように調節します。



効果のないマスクの装着例

- ×鼻の部分に隙間がある。
- ×あごがマスクから大きく出ている。



当町では、中学生以下の方と65歳以上の方を対象にインフルエンザ予防接種の接種料金を助成しています。詳細については、広報しかべ10月号をご覧ください。か保健福祉課保健推進係へお問い合わせください。

※お問い合わせ先 役場保健福祉課 (TEL: 7-5291)

## 地域活動支援センターぽっぽを見学してみませんか？

鹿部町地域活動支援センターぽっぽでは、地域で生活している障がい者の方に日中の居場所や活動の場を提供しています。

のんびりとした時間の流れやアットホームな雰囲気な中、自分のペースで自由にできる空間です。

- 日 時 毎週木曜日（午後1時から午後3時まで）、毎月第4火曜日（午前10時から午後3時まで）  
軽喫茶Caféぽっぽ（5月から10月までの毎週日曜日、午前10時から午後3時まで）  
※体調やご都合に合わせてご利用できます。  
また、曜日・時間などが変更になる場合があります。
- 内 容 就労支援活動（軽喫茶Caféぽっぽ）  
創作活動（松ぼっくりリース、吊り飾りなど）、料理教室、  
軽作業など
- 対象者 身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者、当町が利用  
することが適当と認めた方
- 利用料 無料（食費などについて一部負担有）
- その他 現在は、しかべ間歇泉公園内において軽喫茶「Caféぽっぽ」で職業体験を積み、自立と  
社会生活を目指しています。仲間と共に働きながら、コミュニケーション能力を高め、接客  
をすることによりその場その場に合った行動ができるよう訓練しています。



利用を希望される方は、役場保健福祉課（TEL：7-5291）までご連絡ください。

## 鹿部町食生活改善推進協議会だより

### — 「男の料理教室」のお知らせ —

食生活改善推進協議会では、町内に住む男性の方を対象に料理教室を開催します。  
今回は地場産の食材を使ったメニューを実習します。  
日頃、料理をしたことのない方も大歓迎です。この機会にぜひご参加ください。



- 日 時 平成27年2月6日（金）午後5時30分から
- 場 所 中央公民館 調理室
- 対 象 町内に住む男性の方
- 定 員 20名（先着順）
- 参加料 300円（当日徴収します）
- 内 容 寒干したらのキムチ煮、たらこの炊込みごはん  
きゅうりとわかめの酢の物 を予定
- 持ち物 エプロン、三角巾、手拭タオル、上履き、箸 ※使い慣れた包丁があればお持ちくだ  
さい。
- 申 込 平成27年1月30日（金）までに役場保健福祉課保健推進係（TEL：7-5291）へお申込  
みください。
- 主 催 鹿部町食生活改善推進協議会
- 後 援 鹿部町

# 除雪作業へのご協力について

冬期間、皆さんが利用する道路や公共施設を少しでも早く、きれいに除雪するために次の点についてご理解とご協力をお願いします。

## 1 町の除雪基準

10cm程度の積雪時及びふき溜まりや路面のわだちで交通障害が生じている場合に出勤します。

## 2 作業の時間帯

- ・深夜から早朝にかけて道路除雪を行います。
- ・日中は除雪作業により交通渋滞を招き危険なため、大きな道路を優先して除雪を行います。
- ・大雪の時や明け方に降ったときは、作業時間や順路を変更し、通学路などを優先する場合があります。

## 3 除雪に関するお問い合わせ先

- ・大和ハウス工業（株）（鹿部リゾート管理事務所） TEL：7-2380（本別鹿部リゾート地区）
- ・吉建設（株） TEL：7-2101（本別地区及び宮浜地区の一部）
- ・（株）亘栄 TEL：7-5162（大岩・鹿部地区及び宮浜地区の一部）
- ・役場建設水道課 TEL：7-5294

※お問い合わせがあっても、大雪などですぐに対応できない場合がありますので、予めご了承ください。

## 4 皆さんへのお願い

### ①路上駐車をしないでください

路上駐車は、除雪作業に大きな支障をきたします。吹雪や夜間などは、事故のおそれから場合によっては除雪できないことがあります。公営住宅前の道路に駐車車両があると除雪ができないため、後回しとなる場合があります。

### ②車道へ雪を出さないでください

車道へ雪を出すと路面がデコボコになり交通事故を誘発するおそれがありますので、大変危険です。

### ③玄関前などの除雪は各家庭でお願いします

道路除雪により皆さんの玄関や車庫の前に雪が残ってしまいますが、各自で除雪を行うようにしてください。

### ④除雪車両がセンターラインを越えて作業する場合があります

除雪中は道路のセンターラインを越えて作業する場合がありますので、除雪車両付近を通行する際は十分注意してください。

### ⑤除雪後、車道などにできる段差に注意してください

車道の除雪後は、道路に段差ができてしまう場合がありますので、車などで通行する際は注意してください。

### ⑥除雪中に作業車を止めないでください

各家庭の細かな要望に従うと作業時間が遅れ、他の住民の方に迷惑がかかってしまうので、除雪作業車の前に飛び出して作業を止めないようにしてください。

## 5 沿道建物などからの落氷雪による事故防止について

①屋根の雪、氷、つららが道路に落ちるような建物には、落雪などによって事故が起きないように丈夫な雪のすべり止めなどを付けるようにしてください。

②雪のすべり止めを付けてあっても、留め金の強度不足や老朽化により、すべり止めが破損し落雪することがありますので、雪が多くなる前に必ず点検し、早めに修繕するようにしてください。

③屋根の雪、氷、つらは、気温の上昇や降雨により落ちやすくなりますので、早めに取り除くようにしてください。なお、雪下ろしをする場合は、歩行者などに危険がないように十分注意してください。

④屋根から大量の雪が落ちたときはすぐに、事故がないかどうか点検するとともに、歩行者の通行の支障にならないように処理してください。

⑤敷地内の雪を道路に出しますと歩行者などが迷惑しますので、出さないようにしてください。

⑥気温が高くなりますと歩道に屋根の雪やつらが落ち、歩行者に危険を及ぼすおそれがありますので、次のことに注意してください。

- ・屋根の軒下の通行はできるだけ避け、通行するときは十分注意してください。
- ・小さなお子さんは、歩道で遊ばないようにしてください。

⑦ビルの壁、窓枠、突出看板などからの落氷雪は少量でも危険ですので、付着した雪や氷を取り除くようにしてください。

# 火災・救急・救助は119番！

火災を発見し通報するときや救助を必要としている人を発見したとき、  
 具合が悪くなったりケガをして救急車が必要となったときは、「119」番を  
 ダイヤルして通報してください。専任の通信員が電話に出ますので、通報  
 内容を伝えてください。ご家庭の固定電話、携帯電話、PHSからも同様  
 に「119」番で専任の通信員へ繋がります。



消防署から迅速に出動する為には、確実な通報が必要となりますので、  
 通報専用ダイヤルである「119」番を活用してください。

※お問い合わせ先 鹿部消防署警防課警防係 (Tel 7-3331)



### 【11月のゴミ回収量（一般ゴミ）】

全体 88.38 t (昨年度同月回収量86.72 t 約1.9%増)

内訳 焼却処分 60.18 t、リサイクル 18.06 t、埋立処分 10.14 t

## 鹿部町内不法投棄等監視パトロール実施中!!

～不法投棄は絶対にしないようにしましょう～

不法投棄をすると5年以下の懲役若しくは1千万円以下の罰金又はこれを併科に処せられます。

(広告)

医療法人社団 陵仁会 【診療科目】産科・婦人科 小児科隣接

## えんどう桔梗マタニティクリニック

産科・最新4D超音波・婦人科他(産前・産後の教室も充実)

【診療時間】	日(第2・4)	月	火	水	木	金	土
午前(9:00~12:00)	●	●	●	●	●	●	●
午後(14:30~18:00)	休診	●	●	●	●	●	休診
休診	日曜(第1・3・5)・祝祭日						

院長 遠藤 力 副院長 白戸 智洋

LDR(分娩室)リニューアル  
和室病室も新設  
産前・産後ケア充実

1月の日曜診療は、  
11日・25日になります。

入院設備完備

12月27日(土)・28日(日)  
小宮先生、女性外来も予約可

※年末は12月29日(月)午前中まで診療致します。  
年明けは1月5日(月)から平常通り診療致します。

函館市桔梗5丁目7-15 TEL(0138)47-3001  
(桔梗駅前通り中の沢小学校前)

(広告)

## 小・中・高校生教えます!

# 北進塾

鹿部町字本別531-439 TEL: 01372-7-5076

☆対象: まじめに勉強したい小・中学生 (目標: 市立函館以上)  
 : 真剣に大学入試を考えている高校生 (目標: 道内の国公立以上)

☆科目: 小・中学生=英・数・国・社・理 / 高校生=英・数・国

☆クラス: 個人指導 / 少人数指導

☆時間: 週1回2時間から、時間・科目を自由に選べます

☆塾長自ら授業します (東大卒、高校受験・大学受験指導30年)

☆お問い合わせ・お申し込みはお電話ください (詳しい案内書をお送りします)

## 市民後見人養成研修のご案内について

認知症や知的障がいなどで判断能力が十分でない方のために、後見人が本人に代わって、介護サービスの契約や費用の支払い、預貯金の管理、不動産の管理処分などを行う制度として成年後見制度があります。

当町では、地域の身近な支え手として、町民が後見業務を担う「市民後見人養成研修」を函館市と合同で開催します。

### 市民後見人とは？

親族でも専門職でもない一町民としての立場から住民の支援を行う、新たな地域福祉の担い手としての活躍が期待されます。

市民後見人になるためには、特別な資格や経験は必要ありませんが、函館市で行われる「市民後見人養成研修」を受講する必要があります。

### 市民後見人養成研修について

- 研 修 会 平成27年2月3日（火）から  
平成27年2月6日（金）までの4日間
- 地域実習 平成27年2月19日（木）から  
平成27年2月20日（金）までの2日間  
（全6日間の受講が必須となります）
- 時 間 午前9時から午後5時まで
- 会 場 函館市総合保健センター
- 参 加 料 無 料
- 送 迎 会場までの送迎も行いますので、交通手段のない方は、申込み時にご相談ください。
- 対 象 者 ①25歳以上で市民後見人として活動することに熱意・関心のある町民の方。  
②函館市で行われる事前説明会に参加できる方。



### 事前説明会について

- 日 時 平成27年1月20日（火）午後1時30分から（受付は午後1時から）
- 会 場 函館市総合保健センター
- 定 員 5名
- 申込期限 平成27年1月14日（水）まで

※お問い合わせ先 役場保健福祉課地域包括支援係（地域包括支援センター） TEL：7-5291

## 飲 酒 運 転 根 絶 ！！

飲酒運転は、重大な交通事故につながります。  
酒類が提供される場所には車で出かけないようにしましょう。また、飲酒運転は、運転者はもちろんのこと、車両などを提供した者、酒類を提供した者及び同乗した者も罰則等の対象になります。  
飲酒運転根絶にご協力ください。

(広告)

大 沼

# パルどうぶつの病院

[http://www.17.plala.or.jp/kubo\\_vet/](http://www.17.plala.or.jp/kubo_vet/)

**診療時間**

- 平日／9:00～12:00、15:00～18:30
- 土曜／9:00～12:00、13:30～17:00
- 休診／日曜日／水曜・祝日午後

予防注射、フィラリア薬、避妊手術、往診、入院、休日、時間外診療は要電話お問合せ。

まずはお気軽に！ ☎0138-67-1022

七飯町大沼町817-10

消防 JR 大沼駅

サンクス 当院

# 水産の艇窓

## H26年11月の水揚

単位：数量（トン）／水揚高（千円）

魚 種	数 量	水 揚 高	魚 種	数 量	水 揚 高
すけそ	982.9	119,471.9	平目	1.2	1,375.3
たこ	22.2	16,323.1	さんま	0.1	0.4
さけ	46.4	16,313.0	はたはた	0.1	4.7
ます	0.1	1.9	うに	15.4	17,451.0
いか	655.8	130,672.1	さば	228.2	10,035.8
かれい	7.1	4,854.2	福来	1.9	706.7
なまこ	23.3	77,678.5	北寄貝	0.3	194.2
油子	0.1	26.4	たら	4.7	469.4
黒そい	3.7	647.8	つぶ	7.7	1,129.0
ほっけ	0.4	262.7	ほたて	56.5	11,270.0
がや	0.4	72.9	いわし	1,466.4	25,177.5
かじか	0.4	37.5	その他魚類	15.9	1,563.3
			合計	3,541.2	435,729.3

### ○ 駒ヶ岳火山観測情報 ○

1 月に観測された駒ヶ岳の状況についてお知らせします。

【全 般】火山活動に特段の変化はなく、静穏に経過しており、噴火の兆候は認められません。  
(噴火警戒レベル1、平常)

【噴煙活動】遠望カメラによる観測では、昭和4年火口の噴気は観測されませんでした。

【地震活動】火山性地震は少なく、火山性微動は観測されませんでした。

【地殻変動】GNSS連続観測では、火山活動によると考えられる地殻変動は認められませんでした。  
(GNSS観測：GPS含む衛星測位システムの総称)

※ 詳細は札幌管区気象台ホームページでも閲覧することができます。 <http://www.jma-net.go.jp/sapporo/>



### 森警察署ニュース



【「ホンデリング」をご存じですか？】

～本で広がる被害者支援の輪～

○「ホンデリング」とは？

ホンデリングとは、認定特定非営利活動法人「全国被害者支援ネットワーク」が古本の寄贈を受け、その売却代金を犯罪被害に遭われた方々への支援活動に役立てるものです。

○「ホンデリング」の目的

古本の売却代金を原資として、無料のカウンセリングや法律相談の充実、二次的な被害を防止するための社会啓発セミナーの開催など、民間における被害者支援活動に活用するものです。

○「ホンデリング」申込の流れ

- 1 古本を寄贈（5冊から送料無料）
- 2 株式会社バリューブックスによる古本の査定など
- 3 買取相当額が株式会社バリューブックスから全国被害者ネットワークに寄付

○注意事項

- 1 対象となる書籍は、ISBN（国際標準図書番号）付きの書籍に限ります。  
(自費出版以外のほとんどの全ての本に付いています。)
- 2 18歳未満の方が申し込む場合は、保護者が行ってください。
- 3 詳しくは、以下のホームページを参照してください。  
「全国被害支援ネットワーク」<http://www.nnvs.org>



※お問い合わせ先※

函館方面森警察署 (TEL: 01374-2-0110)

### 犯罪発生状況（平成26年1月1日～11月30日） 交通事故発生状況（平成26年1月1日～12月10日）

	全刑法犯 認知件数	窃盗犯認知件数			その他刑法 認知件数		人身事故	死者数	傷者数	物損事故
		侵入盗	車上狙い	その他窃盗						
町内	21件	0件	3件	10件	8件	町内	5件	1人	5人	60件

# 1月～2月の行事予定カレンダー

1月16日(金)	赤ちゃん健診 総合体育館保健室 13:30～14:30
17日(土)	
18日(日)	
19日(月)	
20日(火)	はつらつ教室 総合体育館 13:30～15:30
21日(水)	健康相談 いこいの湯 受付13:30～15:30
22日(木)	地域活動支援センターほっほ活動日 本別中央会館 13:00～15:00 赤ちゃんなかよし広場 総合体育館保健室 10:00～
23日(金)	あったかサロン 本別中央会館 13:30～15:30
24日(土)	
25日(日)	
26日(月)	
27日(火)	はつらつ教室 総合体育館 13:30～15:30 創作活動「ほっほワークの日」 本別中央会館 10:00～15:00
28日(水)	
29日(木)	地域活動支援センターほっほ活動日 本別中央会館 13:00～15:00 パンピ教室 中央公民館 9:30～
30日(金)	
31日(土)	

2月1日(日)	
2日(月)	国民健康保険税第8期納付期限日
3日(火)	はつらつ教室 総合体育館 13:30～15:30
4日(水)	健康相談 いこいの湯 受付13:30～15:30
5日(木)	地域活動支援センターほっほ活動日 本別中央会館 13:00～15:00
6日(金)	
7日(土)	
8日(日)	
9日(月)	
10日(火)	はつらつ教室 総合体育館 13:30～15:30 すこやか赤ちゃん相談 総合体育館保健室 10:00～11:00
11日(水)	
12日(木)	地域活動支援センターほっほ活動日 本別中央会館 13:00～15:00 幼児歯科検診・フッ素塗布 総合体育館保健室 13:00～14:30
13日(金)	
14日(土)	しかべ間歌唄わくわくサタデー!! 間歌泉公園内 11:30～13:30
15日(日)	

※行事日程等について、施設等の都合により変更となる場合がございますので、行事に参加される場合は、事前に担当課へ確認願います。

- ◆お問い合わせ先略称◆  
 (公) 中央公民館 (TEL 7-3124) (保) 役場保健福祉課 (TEL 7-5291)  
 (税) 役場税務課 (TEL 7-5292) (観) 役場観光商工課 (TEL 7-5293)

休日当番医については新聞等で確認するか、役場保健福祉課までお問い合わせください。

■発行／鹿部町  
 ■編集／総務・防災課広報統計係  
 〒041-1498  
 北海道茅部郡鹿部町字宮浜299番地  
 TEL：01372-7-2111  
 FAX：01372-7-3086  
 Eメール：info@town.shikabe.lg.jp  
 ホームページ  
 http://www.town.shikabe.lg.jp  
 ■印刷／(有)三和印刷

(注)お誕生、おくやみ欄についての掲載は、役場民生課窓口で掲載承諾を頂いて載せております。

新田	佐藤	長谷川	飯田	氏名
陽	紀	鉄	ト	
子	幸	也	シ	名
六	六	七	九	享
八	一	七	二	年
歳	歳	歳	歳	
本	宮	宮	大	住所
別	浜	浜	岩	

高橋 宗甫 裕輔 宮浜  
 氏名 保護者 住所  
 おくやみ  
 おたんじょう  
 おめでとう

世帯と人口

平成26年11月30日現在  
 ( ) は前月比です

世帯数	1,853世帯 (-2)
男	2,039人 (-6)
女	2,198人 (-7)
計	4,237人 (-13)

●65歳以上の人口 1,445人  
 高齢化率 34.1%

ひ・か・り・ん・の・あ  
 ▼新年あけましておめでとうございます。今年もどうぞよろしくお願ひします。さて、今年は十二支の8番目、ひつじ年ですね。ひつじ年の人は、世話好きでおとなしい外見からは想像できないほどの情熱と、芯の強さを持つているそうですよ！周りの年男の人にはあてはまっていますか？  
 年末年始は生活が不規則になりやすいものです。体調管理には十分お気を付けてください。  
 (年男・池田)

▼新年あけましておめでとうございます。広報担当の井上です。今年も広報含めさまざまなかたちで皆さんと関わることをお願ひします。よろしくお願ひします。  
 とところで、皆さん初夢は見ましたか？  
 初夢で見る縁起が良い物として「一富士、二鷹、三茄子」まではよく聞きますが、以降は「四扇、五煙草、六座頭」と続くみたいですね。皆さんの夢には出てきたんですかね…  
 (井上)